

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 歯科インプラント技工用器材 (70757000)

ジーシー インプラント Re・技工用コンポーネント

(ワキシングベース、ワキシングスリーブ、ベーススクリュー)

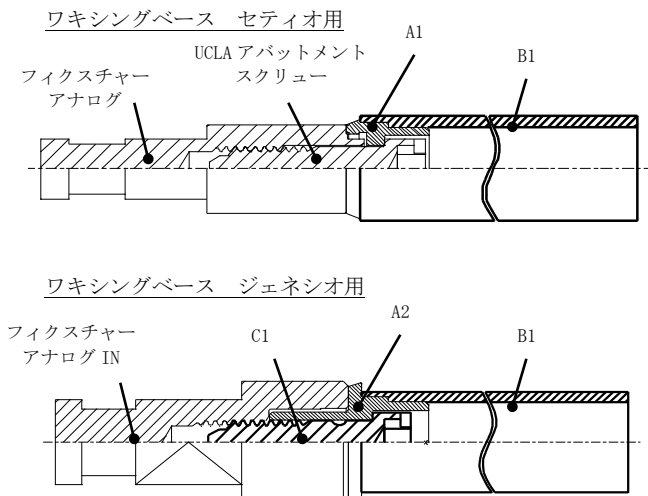
再使用禁止：ワキシングスリーブ

【禁忌・禁止】

・再使用禁止：ワキシングスリーブ

【形状・構造及び原理等】

本品は、補綴物を作製するための技工用器具であり、主に CAD/CAM 計測用補助具として使用するための部品である。フィクスチャーの嵌合装置の形態に対応してセティオ用とジェネシオ用の 2 種類がある。これらは各径のフィクスチャーに対応できるよう寸法等が異なる。



【材質】

部位	名称	原材料と金属材料
A1	ワキシングベース	ステンレス鋼
A2	ワキシングベース IN	
C1	ベーススクリュー IN	
A1	ワキシングベース S	チタン合金： チタン、アルミニウム、バナジウム、鉄
A2	ワキシングベース IN S	
B1	ワキシングスリーブ	ポリオキシメチレン

【部品名】

φ3.8 ワキシングベース
φ4.4 ワキシングベース
φ5 ワキシングベース
φ3 ワキシングベース S
φ3.8 ワキシングベース S
φ4.4 ワキシングベース S
φ5 ワキシングベース S
φ3.8 ワキシングベース IN
φ4.4 ワキシングベース IN
φ5 ワキシングベース IN
φ3.8 ワキシングベース IN S
φ4.4 ワキシングベース IN S
φ5 ワキシングベース IN S
ワキシングスリーブ
ベーススクリュー IN

【原理】

フィクスチャーアナログとの嵌合部を持ち、歯科用 CAD/CAM で補綴物を設計・計測する際に必要なワックス模型を作製するためのベース、このベースとの嵌合部を持ち、ワックス模型作製の際にアクセスホールを形成するための中空スリーブ及びフィクスチャーアナログとのネジ嵌合部を持ち、技工作業時にワキシングベース及びワキシングスリーブをフィクスチャーアナログに締結するためのスクリューである。

【使用目的又は効果】

本品は、顎骨に直接埋入し咬合機能を回復させるインプラントシステムのうち、補綴物を作製するために用いる歯科技工用部品である。

【使用方法等】

- 1) ワックスパターンの作製
作業模型上のフィクスチャーアナログに UCLA アバットメントスクリュー、フィクスチャーガイドピン、又はベーススクリューを用いて、ワキシングベースを装着します。ワキシングベースのアクセスホール部に、ワキシングスリーブを装着し、適当な長さで切断します。この上から通法通り、補綴物のワックス模型を作製します。
- 2) ワックス模型の計測及び支台形成
ワックス模型を計測器にて計測し、計測データを基に FD アバットメントを専用 CAD/CAM 装置にて削合します。

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 1) 本品（ワキシングベース、ワキシングスリーブ及びベーススクリュー）をフィクスチャーアナログと装着する際には、間に付着物などの介在がなく、完全に適合していることを確認した上で行うこと。
- 2) 本品を取り扱う際には、他のコンポーネントとの接触面などに傷を付けないよう注意すること。

【使用上の注意】

- 1) 重要な基本的注意
 - ① 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。
 - ② 本品の使用に際しては、使用前にジーシーインプラントセミナー等に参加し、必要な知識及び技術を確実に習得すること。また、必ずジーシーインプラントシステムマニュアルを参照の上で使用し、注意・指示事項に従うこと。
 - ③ 開封後の本品に、損傷などが無いことを確認してから使用すること。損傷などが認められた場合には、使用を中止すること。
 - ④ ワックスアップ時には、火傷をしないように注意すること。
 - ⑤ 本品（ワキシングスリーブを除く）を再使用する際に損傷などが認められた場合には、廃棄し、新しい製品を使用すること。
 - ⑥ 本品は技工専用製品のため、口腔内では使用しないこと。
 - ⑦ 本品は専用のコンポーネントに対して使用すること。
 - ⑧ 本品の形態変更、改造などをしないこと。
 - ⑨ 本品は、【使用目的又は効果】及びジーシーインプラントシステムマニュアルに記載の用途以外には使用しないこと。
 - ⑩ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

詳細については取扱説明書等を必ずご参照ください。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 1) 本品は、高温・多湿・直射日光を避けて保管する。〔汚染及び錆を防ぐため〕
- 2) 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 洗浄剤の濃度、浸漬時間、温度などの使用方法是、各メーカーの指示に従い、正しく使用する。＊
洗浄剤は下記のものをお薦めします。
・防錆効果のある洗浄剤、酵素系洗浄剤（ジーシー ハイジーンウォッシュなど）
- 2) 洗浄を行った後には、錆、変色の発生を防止するため、直ちに水気を拭き取り保管する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 ： 株式会社ジーシー

発売元 ： 株式会社ジーシー

住所 ： 〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目2番14号

電話番号 ： （お客様窓口）0120-416480